

【障害児福祉計画部分】令和5年度における数値目標について

1 障害児支援の提供体制の整備等

(計画書P125～126)

(1) 障害児支援の提供体制

◆【目標値】

項目	実績値			目標値
	3年度	4年度	5年度	5年度
児童発達支援センターの設置	3か所	3か所	3か所	3か所
保育所等訪問支援の提供体制	1か所	2か所	3か所	1か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保	各2か所	各2か所	各2か所	各2か所

【進捗状況】

・すでに必要なサービス量を提供する体制を整備しており、引き続き、体制の維持及びニーズの把握に努めていく。

(2) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置等

◆【目標値】

項目	実績値
	5年度
関係機関での協議の場の設置	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	有

【進捗状況】

・関係機関での協議の場を設け、各機関の現状や課題の情報共有を行い、体制づくりについて検討した。今後も引き続き協議や課題検討を進める。

・令和4年度から医療的ケア児等コーディネーターを配置し、支援会議に参加するなど、支援を行った。今後も医療的ケア児の実態を把握し、支援に努めていく。